

令和5年狛江市教育委員会第12回定例会会議録

日 時 令和5年12月13日(水) 15:00～15:30

場 所 防災センター3階会議室

出席委員 教育長 柏原 聖子

委 員 斉藤 茂好・熊谷 勝仁・小川 敦子・森 昌子

事務局 (議案説明者)

教育部理事(兼)指導室長 松岡 弘悟 調整担当理事 上田 智弘

学校教育課長 植木 崇晴 教育支援課長 浅見 文恵

社会教育課長 鎌谷 京子 公民館長 浅井 信治

傍 聴 1名

1 審議事項

(1) 議案第34号

狛江市立学校部活動等大会参加補助金交付要綱の一部を改正する要綱

2 報告事項

—議会報告—

(1) 令和5年狛江市議会第4回定例会の結果について(1)

—行政報告—

な し

—事務報告—

な し

3 追加議事事項

(1) 議案第35号

狛江市社会教育関係委員の委嘱について

—事務報告—

(1) 令和5年学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について(8)

教育長

ただいまから、令和5年狛江市教育委員会第12回定例会を開会します。

会議の開会に先立ち、会議録の署名委員の指名を行います。会議録の署名委員は、「狛江市教育委員会会議規則第29条」の規定により、「熊谷委員」を指名します。

それでは、議事日程に従って、議事を進めます。

付議案件(1)議案第34号「狛江市立学校部活動等大会参加補助金交付要綱の一部を改正する要綱」について審議します。本件は、狛江市立学校部活動等大会参加補助金交付要綱に、精算に関する条文と様式を追加するために改正するもの

です。詳細は指導室長より説明します。

指導室長 当該補助金を交付した学校から事業終了後に実績報告を受けて差額を精算してもらう必要があり、これまでも事務的に対応してきたところでございますが、現在の要綱に改めて精算についての根拠条文及び精算様式を追加する改正を行うものです。

教育長 それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。
なければ質疑・意見を打ち切ります。それでは、お諮りします。付議案件（1）議案第34号「狛江市立学校部活動等大会参加補助金交付要綱の一部を改正する要綱」を了承することよろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

教育長 それでは、付議案件（1）議案第34号を承認します。
次に、議会報告を受けます。議会報告1「令和5年狛江市議会第4回定例会の結果について（1）」、について報告を求めます。

学校教育課長 令和5年狛江市議会第4回定例会は、令和5年11月24日から12月22日までを会期として、現在開催されておりますが、11月24日の議会招集日に可決された議案のうち、教育関連の議案について、報告します。
まず、「令和5年度狛江市一般会計補正予算（第4号）」が可決されました。教育関連では、債務負担行為の補正として、小学校用務業務及び設備管理業務、小学校給食調理業務、中学校用務業務の3つについて、令和5年度当初予算において、債務負担行為を設定したのですが、人件費のベースアップや物価の高騰などにより、当初予算において設定した限度額では、履行が難しいことから、それぞれ限度額が増額補正され、また、先月の定例会において行政報告しました、令和6年度小学校プール民間施設等活用試行実施事業の委託料が計上されました。併せて、一般会計の補正として、公民館の利用区分の4区分変更に伴う施設予約システムの改修の経費が計上されました。
なお、狛江市立公民館条例の一部を改正する条例は、10月定例会で審議をお願いしました議決事件に対する意見聴取のとおり、審議の結果、賛成多数で可決されました。
狛江市立小学校児童用タブレット等の購入については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、予定価格が2,000万円以上の財産の取得であることから、議会の議決を必要とするもので、審議の結果、賛成全員で可決されました。
詳細については、後日発行される議会報や議会ホームページ掲載の議事録を御確認いただければと思います。

教育長 それでは、議会報告に対する質疑・御意見を伺います。

小川委員 小学校プール民間施設等活用試行実施事業について、議会においてどのような質疑や意見があったのか教えてください。

学校教育課長 議員からの質問の主なものとしては、事業内容や民間施設活用のメリットとデメリット等の質問に加え、学校からの意見や移動の授業時間の確保といった運用面に関する質問がありました。また、教育委員会定例会で出された意見についての質問があり、これに対し、「趣旨は大変理解できるが、移動時間を含めると1時間の水泳指導に授業時数3時限分を使われることが気になる。特に5年生と6年生は学習内容が難しくなり、授業時数も増えてくる中で、プールの試行実施によって学習時間と学習効果を適切に確保できるのかが気になる。試行実施の課題を整理していく中で、費用面と効果的水泳指導に関する有用性の検証に加え、子どもたちの学習カリキュラムと学習効果が保障されるかどうかについても、ぜひ検証をお願いしたい。」との御意見をいただいた旨答弁しました。

これに対し、教育委員会が出された意見と同様に、「移動による児童の負担や学校間での差、学習面の保障など課題や懸念がある」との意見がありました。

小川委員 議会でも、教育委員会と同様の懸念が示されたものと理解しました。前回定例会の繰り返しとなりますが、試行実施の課題を整理していく際には、費用面と効果的な水泳指導の有用性の検証に加え、他科目の学習カリキュラムと学習効果が保障できるかについても併せて検証していただきたい。

教育長 他にはいかがでしょうか。

小川委員 報告いただいた中央公民館の市民説明会では、様々な意見への対応は大変だったことと拝察いたします。条例改正は所管の委員会へ付託することが一般的な手続きだと思いますが、こうした経過を踏まえて、議論を尽くすといったことであれば、本来、所管の委員会への付託を経て、採決するものだと思いますが、本会議の初日での審議とした理由を教えてください。

公民館長 議員から同様の質問がございましたが、企画財政部長が理由について答弁しています。答弁の要旨は次のとおりです。

利用区分変更のため現行の施設予約システムを改修する必要があり、西河原公民館の多目的ホール使用の6か月前の予約開始に間に合わせるためには令和6年2月末までに改修を完了させる必要がある。改修にあたっては、年末年始を挟むこともあり、契約手続きやその後の改修で時間的な余裕がない状況での作業となり、テスト環境での検証などの工程も踏まえ、確かな改修となるよう、初日審議の一般会計補正予算に施設予約システム改修費を計上した。

この一般会計補正予算の審議とついでとなる条例についても、初日審議をお願いするといったこととなります。

小川委員 補正予算や条例審議に際して、議員から質疑や意見があったと思いますが、どのような質疑や意見があったのか教えてください。

公民館長 補正予算審議の際に1人、条例改正審議の際に4人の議員から質疑がありました。

質疑の内容については、利用区分を変更する目的と内容について、利用団体向けアンケートの内容について、メリットとデメリットについて、利用者の納得が得られている理由について、市民センター改修後の中央公民館での導入について、利用区分を変更する必要性について、利用団体への意見聴取の方法について、4区分案の特徴について、試行実施に関する考えについて、過去に実施した利用団体との意見交換会について、夜間の利用状況について、利用区分の変更により影響を受ける団体への対応について、利用団体向けのアンケートの選択肢に午後6時開始の時間帯がない理由について、常任委員会に付託をせず本会議の初日で条例案を審議する理由について、条例改正の趣旨について、アンケートの選択肢から4区分案を採用した理由について、利用団体向けに実施した説明会の内容について、鍵の受け渡し方法について、2枠を続けて予約したい場合について、改修後の中央公民館の利用スケジュールについて、などがありました。

また、1人の議員が反対の立場から討論を行い、常任委員会に付託をしないこと、影響を受ける団体や市民に対して調査をしていないこと、利用団体と議論を重ねることなどの意見を述べられました。

議会ではこのような質疑や討論を経て議決をいただきました。公民館としては、引き続き、より多くの方に利用していただくための環境整備に努めたいと考えています。

小川委員 詳細についてよくわかりました。これから中央公民館の改修も加わり、予約枠の調整が更に大変になると思います。4区分で予約枠が増えることは利用団体の利便性が高まると理解しています。導入した際の課題も踏まえて、利便性が向上するように検討していただければと思います。

森委員 小学校の児童のタブレットについて伺います。今回購入するタブレット端末の機種と使用する学年はどのようになっていますでしょうか。

指導室長 タブレット端末の機種はiPadになります。令和6年度の小学校2年生と6年生が使用します。

森委員 GIGAスクール構想も次の段階に入り、端末等の更新等が話題となっています。狛江市のタブレット端末の更新については、どのように考えていますか。

指導室長 本市では、導入時より子どもに渡すという工程でバッテリーの消耗状況等を踏まえて、タブレット端末の耐用年数を4年と想定して、更新することを決定しています。文部科学省からの通知を踏まえて5年更新（案）も検討しましたが、想

定した機器の耐用年数及び学年進行やOA機器のように共用する機器でないこと等に鑑みて、導入当時に決定した小学校2年生と小学校6年生に貸与する期間を、教育委員会としては、4年更新としたいと考えています。

従いまして、令和6年度に配布する6年生からは、配布したiPadのタブレット端末を中学校でも継続して3年間使用するようになります。

森委員 これからの子どもたちにとってタブレット端末を使った学習は、なくてはならないものになります。必要な時に適切に利用できることが大切だと思います。インターネット等を通して、子どもたちは様々な情報に触れる機会が増えていますが、必ずしも好ましい情報だけでないことも考えられます。情報リテラシーに関することも丁寧に指導するようお願いいたします。

教育長 他にはいかがでしょうか。なければ、これで予定していた報告事項は全て終了となりますが、ここで当初予定の議事日程に審議事項を1件、報告事項を1件、追加したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〈異議なしの声〉

教育長 それでは、審議事項を1件、報告事項を1件、追加いたします。
追加議事日程（1）審議事項（1）議案第35号「狛江市社会教育関係委員の委嘱について」について、審議します。
本件は、「狛江市スポーツ推進審議会条例第3条」に基づき、無作為抽出者1名を狛江市スポーツ推進審議会委員に委嘱するものです。詳細は社会教育課長より説明します。

社会教育課長 無作為抽出による審議会等の公募市民委員の選出により、「狛江市スポーツ推進審議会委員」に島内礼子氏を委嘱するものです。
無作為抽出による審議会等の公募市民委員の選出とは、従来、公募市民委員の募集は広報等で募集を周知し、作文等を提出していただき、審査会を経て委員を決定していました。しかしながら、各部署の審議会等の運営にあたって、市民委員の固定化や欠員、公募時に応募が少ない等の課題があり、従来 of 公募方式と併せて実施できるものとして実施しております。具体的には、毎年実施している市民アンケート実施時に併せて、各審議会等への参加の意向を確認し、希望者から選出しております。募集定員より希望者が多い場合は抽選により決定しております。委員の任期は、令和7年3月31日までとしています。

教育長 それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。
なければ質疑・意見を打ち切ります。それでは、お諮りします。
追加議事日程（1）審議事項（1）議案第35号「狛江市社会教育関係委員の委嘱について」を了承することよろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

- 教育長 それでは、追加議事日程（１）審議事項（１）議案第35号を承認します。
追加議事日程（１）事務報告（１）「令和５年学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について（８）」について、報告を求めます。
- 学校教育課長 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について、資料のとおり実施しました。
- 教育長 それでは追加の事務報告に対する質疑・御意見を伺います。
- 斉藤委員 臨時休業に伴い、休業中の授業の扱いはどうなったでしょうか。
- 指導室長 タブレットを持ち帰って、学校から授業を配信し、学習の保障をしています。
- 斉藤委員 タブレットを活用したリモート授業等については、過去数年コロナ禍で多くのノウハウが蓄積されたと思います。引き続き、休業中であっても「学びを止めない」方策に取り組んでいただければと思います。
- 教育長 他に質問等、何かございますか。なければ、その他連絡事項はありますでしょうか。
- 教育支援課長 不登校支援パンフレット「木もれび」第２版を作成いたしましたので、御報告いたします。「木もれび」は学校に行きづらい、学校に行きたくない、学校に行けないなど不登校に悩んだ時に、気軽に手に取ってもらえるよう、やさしく、やさしいデザインになっており、様々な悩みや状況に対応できるよう相談先や医療機関、フリースクールや居場所などを紹介しています。各小中学校、教育支援センターで配布しているほか、教育委員会のホームページにも掲載しています。
- 教育長 この件につきまして、質問等、何かございますか。
- 小川委員 パンフレットは、手に取りやすい大きさでデザイン画もやさしく、とても良いと思いました。具体的な配布部数と配布先を教えてください。
- 教育支援課長 作成部数は500部となっております。各学校に20部ずつ配布しております。教育支援センターと教育支援課に在庫があり、本人からお問い合わせがあれば、お渡しできるようになっています。またホームページにも掲載しています。
- 小川委員 パンフレットは、不登校の児童・生徒が相談窓口で気軽に対話するきっかけとして、学校以外にも手に取れる場所があると良いと思います。

教育長

他に質問等、何かございますか。なければ以上をもちまして、令和5年狛江市教育委員会第12回定例会を閉会します。